

現代產業組織

今井賢一著

現代産業組織

今井賢一 著

岩波書店

現代産業組織

1976年7月30日 第1刷発行 ©
1977年4月30日 第3刷発行

¥ 3500

著 者 いま い けん いち
今 井 賢 一

発 行 者 岩 波 雄 二 郎

〒101 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5
発 行 所 株式会社 岩 波 書 店

電話 03-265-4111
振替 東京 6-26240

印刷・三秀舎 製本・青木製本

落丁本・乱丁本はお取替いたします

まえがき

1. 本書は、日本の産業組織についての実証的研究であり、産業組織というのが生成・変化しつつある過程であることに注目し、経済の成果を真に国民のものとなしうるような産業組織を求めて、その転換の方向を問おうとするものである。

本書の題名を『現代産業組織』と名づけたのは、日本の産業組織のなかには、まさに産業組織の現代的課題が凝縮していると考えたからにはかならない。日本の産業組織の研究であるから、『日本の産業組織』という書名がふさわしいともいえようが、われわれが産業組織の研究を行うといえは、日本の経済・産業の現実を直視し、そこで解明すべき問題に取り組むことは当然のことであつて、とくに「日本の」という形容詞をつける必要もないであろう。かつて藤野正三郎教授は、その著『日本の景気循環』の序文において、わざわざ「日本の」という形容詞をつけずとも、日本の学者が景気循環の研究といえは、それは当然に日本経済を土台とする研究であるという日が来ることを願う、という趣旨のことを書かれたことがあるが、日本の実証的な経済分析はすでにそのような段階にきたといえるであろう。また、産業組織という用語がアメリカからの輸入品であるために、産業組織の分析というと直輸入の分析のごとくにいわれることがあるが、少くとも私はそのような態度で論文を書いたつもりはない。私にとって解くべき課題はつねに現実のなかにあり、それを分析し解明するために必要とあらば、どのようなツールをも利用しようと試みたにすぎない。焦点を産業組織の観点からの分析においているために「産業組織」という用語を使ったが、本書は決して教科書的な産業組織の分析ではなく、私の独自の産業組織分析である。

2. 本書は、私がここ 7,8 年の間に書いた諸論文を土台としたものであるが、

私が産業組織という問題に興味をもちはじめたのには、いくつかの契機がある。

私は学生の頃は経済計画論を勉強していて、産業連関分析の実証的研究や、それを用いての計画論といったところから研究を始めたので、その延長線で個別の産業分析を手がける必要があった。当時、岩波の『現代日本産業講座』が出たりして産業論は盛んであったが、しかしたんなる産業論は理論的な基礎づけを欠くような気がしていかにも不安であり、ごく自然に価格理論の応用といわれる産業組織論にひかれていった。また同時に、その過程で市場機構の重要性をあらためて意識することになったのである。その理由は本書でくわしく述べるから、ここではごく印象的な表現でいえば、経済計画などで使われる情報の不確かさや、情報操作を痛感するとともに、官僚主導の経済に危惧を感じ、分権的経済を基礎づけるべきであるという信念が次第に強まるとともに、独占禁止政策を中心とする産業組織の政策的側面に強い関心をもつようになった。また、しばらく電力中央研究所という研究機関に席をおいていた関係で、早くから公益事業や公共部門のミクロ分析に関心をよせ、それが最近になって、本書の後半でとりあげたような公私混合経済の下での産業組織の分析というかたちをとることになった。そうして、一橋大学に移ってからは企業行動の実証研究が職務となり、企業行動と産業組織の実証研究を中心に自分の仕事をまとめてゆこうとする方向が決まることとなったのである。

本書は、そのような関心のもとに行ってきた個別の諸研究を、私なりに現在の段階で体系的に整理したものである。

3. 本書の各章がどのような問題を取りあげているかを、ここでごく簡単に紹介しておこう。

まず、第1章「序章——日本の産業組織」は、日本の産業組織についての総合的な展望であり、市場機構の制度的枠組みを検討したのちに、統合と集中度、企業間結合、企業の多様化等の分析を通じて、日本の市場構造と企業行動の特色を統計的に浮き彫りにする。また本章は、日本の産業組織が、集中の進行、系列化・集団化等のさまざまな面において、いま一つの岐路にあることを明らかにするためのイントロダクションでもある。

第2章「石油精製——競争の変質と統制」は、日本の産業・企業における競争の特質を明らかにするために、「石油精製」という市場をとりあげ、そこでの日本独特の行政指導的な枠組みが、いかに競争を変質させたかを分析し、「過当競争」といわれるものの実態を解明しようとしたものである。また、石油精製におけるような「計画」と「市場」との調整を必要とする分野において、市場機構を適切に機能させるためには、どのような枠組みが必要であることを明らかにし、本書の一つの基本的な視角を示したものである。

第3章「アルミニウム——参入の理論と実際」は、戦後の産業構造および産業組織の変化の過程において重要な機能を果たしてきた「参入」の問題をとりあげ、参入問題をめぐって大きな論争が行われてきたアルミニウム市場を具体的な検討の場として、参入の一般的過程を解明しうるような分析の枠組みを作り、それに照らして経験的事実の評価を試みたものである。

第4章「鉄鋼——寡占とカルテル」は、鉄鋼という代表的な寡占市場をとりあげ、設備投資調整、合併、プライス・リーダーシップ等の諸側面について、寡占行動の実証的分析を試みたものである。本章は、新日鉄合併論争の過程で執筆したものであるだけに論争的な性格をもっており、その後の批判にこたえてあらためて論じたい点も多い。しかし本書の段階では、これまでに述べてきた私の見解をほぼそのままのかたちで示しておいた。

第5章「食品——独占的競争と流通」は、食品というやや広い分野をとりあげ、食品供給における共通の問題である品質競争と流通問題を、独占的競争の観点から分析したものである。上記の生産財市場の場合とことなり、食品のような消費財市場における問題の焦点は、どのように生産者と消費者との結びつきを形成するかというところにある。本章は、とくに カウンターベイヤリング・パワー 対「抗」力の役割に注目して、そこでのイノベーションの可能性を検討したものである。

第6章「情報——研究開発と準市場的配分」は、情報に関連する諸問題の経済分析的な試論を提供し、情報と産業組織とのかかわりを問うものである。市場機構は情報問題と深く結びついているとともに、情報自体は公共財的な性質をもっている。すでによく知られているように、そのことは経済分析にとって

きわめて困難な問題を提出するとともに、そこに産業組織政策に新たな展望をみいだしうるカギが潜んでいるともいえるであろう。

第7章「医療サービス——市場機構と公的供給」は、社会システムのなかに市場機構をどのように位置づけるかという問題を模索する手がかりとして、医療サービスという場を選び、医療の私的供給と公的供給との関連を検討したものである。医療供給システムのあり方は、たんなる経済問題にとどまらず社会的な広がりを持つ問題であるが、しかし同時にそれはすぐれて経済的・産業的な側面をも持つのであり、公的システムと私的システムとの適切なバランスが求められ、公共経済学と産業組織論との接点となるのである。

第8章「電気・ガス——公益事業の規制と価格形成」は、公益事業とは何であるかをあらためて問うとともに、マージナルコスト・プライシングという経済学的な議論をいかに具体的に適用しうるかを、日本の現実の制度のなかで検討したものである。

第9章「国際産業組織——国際カルテルと資源問題」は、視野を国際的な産業組織に広げ、国際産業組織の市場構造を統計的に検討したのちに、主として国際カルテルと資源問題の分析を行ったものである。また付論の「産業組織と資源保全」は、産業組織の観点から天然資源の保全問題を検討したものであるが、他面では、環境問題に対する産業組織的接近の一例を示す意味を持っている。

最後に、第10章「終章——新たな産業組織を求めて」は、序章の展望と、以上の各章における個別市場の検討をふまえたうえで、現在の時点での私なりの産業組織観ともいうべきものを「覚え書き」のかたちでまとめたものである。そこでの基本的な論点は、産業組織を「過程」としてみるという観点を強調し、現実のなかには常に動態化の契機が存在することに注目しつつ、「プログレシブネス」の規準に焦点をおいて産業組織の分析と評価を行い、その上で産業組織の転換能力を問い、新たな政策の方向を探るというものである。

4. 以上のごく簡単な内容紹介からも理解していただけたと思うが、本書の各章は、いずれも現実問題との緊張関係のなかで書かれたものである。実証的

な経済分析は、できるかぎり現実的な地点まで下りてゆかねばならぬことはいうまでもない。しかし、産業・企業の実態をくまなく調べれば、複雑な現実の構造がうかび上ってくるというわけではない。現実の断片の描写を広げてみても、一枚ののっぺりとした平面図のごときものがえられるにすぎず、また、たんに個々の実際の問題に深入りしてみても、現実の立体的な構図を見失うにすぎないであろう。現実をつかむためには、分析者の視点を定め、分析者の眼(理論)に照らして現実の断片を秩序づけ、再構成するとともに、その過程で分析者の眼を肥やしてゆく必要がある。実証的な分析は、そのような理論と現実との動的な交渉の過程から生まれるものであろう。いうまでもなく、分析者は現実の行動には参加しえない。しかし、このようなかたちで現実を再構成し、表現するという行動には参加しうるのであり、また現実を開かれた体系としてつかもうとするかぎり、必ず代替的な可能性が現われるのであって、そこにはおのずと政策的改善を求める主張が生まれることになる。本書の各章は、そのような「行動の軌跡」として書かれたものである。

いうまでもなく、理論と現実との交渉は無限に続くものであり、本書の段階における理論が脆弱であり、現実のとらえ方が皮相的であることは、私自身が十分に自覚しているつもりである。あらためて各章を読みかえてみると、いたるところで突っ込みの足りなさや、分析・整理の粗雑さを痛感する。書齋派的に言えば、もう少し暖め、分析を洗練させたいと書物にすべきであろう。しかし、本書で強調したように、日本の産業組織がいま一つの岐路にさしかかっており、現実のなかに改革の余地が少しでもあると考えられるかぎり、このような仕事にたずさわっている者が、いまある程度まとめた意見を公表することとは一つの義務だとも思われるのである。なにか大それたことをしているのではないかと怖れながらも、あえて本書の出版にふみきった次第である。また、まことに気恥しいことではあるが、一人の青年が大胆にも現実に立ちむかった記録として読んでいただければ望外の喜びというほかない。

本書では産業組織を過程としてみるという見方を強調したが、本書自体がまさに過程的なものである。鋭い眼光(理論)とたくましい実証精神を持つ若者に

よって、本書の水準をはるかにこえた現代産業組織論が一日も早くあらわれることを、私は心から願うものである。そのような参入をよびおこしうるならば、本書の目的は達成されたというべきであろう。

5. このようなかたちで本書をまとめてみると、研究の過程で実に多くの人々から教えをうけ、影響をうけたことが、あらためて思いだされる。それらの人々の名前をすべてここに挙げることはできないが、本書の背景を知っていただく意味もあって、この機会に特に記してつぎの方々に感謝の意を表したい。

まず第一に、私の母校であり現在の職場でもある一橋大学の先輩、同僚、学生諸君に対してである。私がそこからうけた恩恵ははかり知れないものがあるが、とくにゼミナールの指導教授である山田雄三先生にはあらためて御礼の言葉を記したい。ここで「ゼミナールの指導教授である」というふうに現在形で書くのは、「山雄ゼミ」はいまもって昔と同様に行われているからである。大学院の卒業生が集まる背広ゼミで、みずから報告要旨をあらかじめ配布され、経済学と社会学との接点を探るという報告を進んでされる先生の姿勢には、ただ頭が下るだけである。私は本書をおそろおそろ報告の代わりに提出するとともに、これからも手帳に「山雄ゼミ」と書き込む日が続くことを祈りたい。

第二に、岩波書店から5年前に私と小宮隆太郎・宇沢弘文・根岸隆・村上泰亮氏との共著のかたちで出版された『価格理論Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ』の執筆に際して、さまざまなかたちで教えをうけた上記の共著者たちにたいして、ここで謝意を表させていただきたい。その書物の序文には「このような教科書を書くということは、この分野の基本的な勉強をやり直すのに近いことであり、本書を作成するプロセスは、お互いに共著者によって教育され、また共著者を教育するプロセスでもあった」と記してあるが、このすぐれた共著者たちに教育される機会をえたことは私にとってまことに幸いであった。とくに小宮隆太郎氏には、同書Ⅲの「産業組織」の部分で執筆するに際して圧倒的な影響をうけた。ついであるが、産業組織の標準的な理解については同書の産業組織の章を参照されることを希望したい。また、その執筆、討論、加筆・改訂の過程で小宮氏からえた示唆や着想に触発され、また内心反発もして、標準的理解をこえて私なりの

展開を試みようとしたものが本書なのである。

第三に、私がかつて奉職していた電力中央研究所という組織の周辺に集まっていたさまざまな人材から受けた影響を記したい。当時の電力中央研究所には松永安左エ門の主宰する「産業計画会議」も併置されていて、そこには日本の将来を憂うる具眼の士が、さまざまなかたちで関係していた。そのなかでとくに私が接し、影響をうけた堀義路、前田清、井上繁、笹生仁、殿木義三、宮下特五郎、矢島昭といったさむらいたちには、既に故人となられた方もあるが、この際あらためて日頃の友誼に感謝したい。

最後に、私が現在その一員として参加している「政策構想フォーラム」の同僚たち、とくに村上泰亮、飯田経夫、森口親司、貝塚啓明、蠟山昌一氏らをはじめとする同学の士の刺激と批判に謝意を表したい。「政策構想フォーラム」は発足したばかりであるが、本書の終章は、フォーラムにおける討論の影響をうけて書かれたものだからである。終章、すなわち「新たな産業組織を求めて」の内容は、これらの論客たちの容赦なき批判をうけて、不断に書きかえられてゆくことになるであろう。

私はこれらの個性ある先輩・同僚の間にあって、自分の凡庸さを痛感せざるをえないのであるが、それでも自分なりの個性をなんとか示そうとして、この書物を世に問うてみようと思うのである。

6. 本書のような実証研究は、大規模な組織と資金を動員する共同研究として行われるのが時代の流行である。しかし、大規模な研究は必ずしも成果を生み出すとは限らない。私は現在の段階では、手づくり的な研究が重視されるべきだと考えている。これもまた、本書における産業組織のとらえ方と一脈通ずるものである。

しかし、現代においては、手づくりといってもある程度の規模を持つことが必要である。本書自体は私の手づくりではあるが、本書の背景となった諸研究やデータは一橋大学産業経営研究所、日本経済データ開発センター、電力中央研究所等の組織で作られたものである。本書の研究作業に直接・間接参加された人々、とくに一橋大学産業経営研究所の鷹野邦人、野島富子、藤井澄子およ

び森本典子，日本経済データ開発センターの石黒恵，電力中央研究所の富田輝博の諸氏，また，本書の第5章の共同研究者であり，その一部の本書への収録を快諾された成蹊大学助教授の後藤晃氏には，ここであらためて感謝したい。また，データの面でお世話になった日本経済データ開発センター，とくに前事務局長井上毅氏，現事務局長野山和夫氏に御礼申し上げる。さらに，本書の基礎となった研究に助成金を提供された日本経済研究奨励財団および三菱銀行清明会に深謝したい。

書物の作成も一つの生産であり，私は本書を出版する過程において物を作ることの喜びを深く味わった。本書の生産・流通にたずさわった方々，すなわち岩波書店で編集・製作されてから，三秀舎で組版・印刷され，青木製本で造本され，そして書店で販売されるに至るまでの過程において，さまざまなかたちで協力をえた方々に，ここで心から御礼申し上げる。

なお最後に，本書は私の単独の著作としては初めてのものとなるので，この機会をかりて，私が自分なりの道を探して歩んでゆくのを暖かく見守ってくれた父と母に，また私の研究生活を支えてくれる妻の澄子と長男の裕一に対して，あらためて感謝の言葉を記したいと思う。

1976年6月

今 井 賢 一

目 次

まえがき

第1章 序章——日本の産業組織	1
1. 市場機構の形成と制度的枠組み	1
2. 市場構造の変化と企業行動	14
3. 本書の視点とプラン	51
第2章 石油精製——競争の変質と統制	61
1. 石油産業における競争と計画	62
2. 市場構造とパフォーマンス	70
3. 日本の石油政策と産業組織	90
4. むすび	105
第3章 アルミニウム——参入の理論と実際	107
1. アルミニウムの産業組織における諸問題	108
2. 参入問題と価格形成	112
3. むすび	125
第4章 鉄鋼——寡占とカルテル	127
1. 鉄鋼業の市場構造	129
2. 市場行動(1)——設備投資調整問題	139
3. 市場行動(2)——鉄鋼業の価格形成	150
4. 市場行動(3)——合併	164
5. 市場行動(4)——新日本製鉄成立後のプライス・リーダーシップ	168
6. むすび	177
第5章 食品——独占的競争と流通	183
1. 食品の市場構造	184
2. 生鮮食品の流通と価格形成——中央卸売市場の機能と問題点	193
3. 加工食品における市場行動——価格競争と品質競争	206
4. 食品小売業における競争——対抗力の生成と展開	219
5. むすび——食品政策の課題と展望	234

第6章 情報——研究開発と準市場的配分	245
1. 情報産業と市場構造	246
2. 市場情報の生産	255
3. 技術情報の生産と特許政策	268
4. 情報の伝達・配分——電波の配分問題	276
第7章 医療サービス——市場機構と公的供給	287
1. 医療サービスの需要と供給	288
2. 市場行動とパフォーマンス	302
3. 医療計画の基本方向	308
第8章 電気・ガス——公益事業の規制と価格形成	323
1. 公益事業規制の諸問題	323
2. 電気料金	326
3. 都市ガスの料金問題	345
4. 供給体制の問題	348
第9章 国際産業組織——国際カルテルと資源問題	353
1. 国際貿易の市場構造——集中度の計測	354
2. 国際カルテル	362
3. 国際商品協定	369
4. 天然資源の産業組織	378
付論 産業組織と資源保全	388
1. 資源保全の概念	388
2. 天然資源の生産モデル——技術的資源保全	390
3. 異時点間資源保全——寡占のコンフリクト	399
4. 枯渇税とその帰着	407
第10章 終章——新たな産業組織を求めて	411
1. 産業組織の転換能力	411
2. 環境と産業組織	418
3. 消費者と市場	428
4. 企業の機能	438
5. 企業の成長と集中	445
6. 企業間結合	453
7. 新たな産業組織を求めて	465

图目次	493
表目次	496
人名索引	499

第1章 序章——日本の産業組織

戦後の経済発展を支えた日本の産業組織の基盤はどのようなものであったであろうか。それは一方では高度成長に積極的に貢献するとともに、他方では市場と環境との相克をつくりだし、公共的活動、社会的福祉の脆弱性の原因ともなり、また結果ともなってきた。日本経済には全体として類いまれな転換能力が存在するのであれば、日本の産業組織にもそのような特色が存在するはずである。動態的な経済においては産業組織というものは絶えず生成発展する過程的なものであることに注目するとき、もっぱら経済成長にのみ貢献すべく形成されてきた日本の産業組織は、経済の成果を真に国民のものとするような産業組織にどのようにして転換しうるであろうか。

これが本書で追求しようとする主たるテーマである。本書ではそれを後に述べるような観点にしたがって日本の主要分野から選んだ個々の産業分野の具体的な問題にそくし、さまざまな角度から検討するのであるが、この序章ではそれに先立って、いま述べたような観点を意識しつつ日本の産業組織をやや総括的に展望しておこう。

1. 市場機構の形成と制度的枠組み

戦後日本の産業組織は、いわゆる財閥の解体によってその基礎が形成された。すなわち、「持株会社整理委員会」によって財閥支配の中核にあった「持株会社」が解散されるとともに、「過度経済力集中排除法」という特別立法が設けられ、競争的な市場構造を促進し、市場参入の機会を増進させるために日本製鉄、三菱重工、三井鉱山、三菱鉱業、王子製紙、大日本麦酒等の11社は、それぞれ2社～4社に分割(ないし部門の分離)され、また、日立製作所、東芝、帝国石油、松竹、東宝等の7社は、それぞれ工場処分ないし株式譲渡を求められたの

である¹⁾。この集中排除法は、「経済を独占禁止法の番人に引き渡すために必要な外科手術」ともいうべきものであった。総司令部の反トラスト担当官は、経済が集中排除された分権的な形で独占禁止法の施行機関である公正取引委員会に引き渡されることを望んだのである。そうしなければ「この国がふたたび独立国となるやいなや、独占禁止法はあるいは無視され、あるいは骨抜きにされてしまうのではないかと考えられた」²⁾からにはほかならない。

独占禁止法に対するその後の無視ないし骨抜きの歴史を考えるならば、そのような判断はまことに適切であったというべきであり、またそのような外科手術によってこそ、1920～30年代を通じて「少数者の手」に握られていた³⁾日本の産業・金融・商業のなかに、はじめて競争的企業と産業組織とが作りだされたのである。

このいわゆる財閥解体を中心とした戦後の経済民主化措置は、持株会社の解体と主要企業の分割によって資本的な結合をたち切っただけではなく、いわゆる経済界の「追放」によって企業間結合の人的な紐帯を切斷したところにもう一つの特徴があった。戦前の財閥は特定の会社を除いてそれほど高い株式所有を行っていなかった⁴⁾にもかかわらず傘下の企業をほとんど完全に支配してい

1) 過度経済力集中排除法の名で最初に調査を指定された企業は325社であったが、さまざまな紆余曲折を経て、最終的に分割指定をうけた企業は上記のものと限られた。その間の事情については、E.M. ハードレー『日本財閥の解体と再編成』小原・有賀監訳、東洋経済新報社、1973を参照。なお、この点に関連する新たな事実の発掘として、植草益「企業分割の研究」『ビジネス・レビュー』1976年3月をも参照。

2) E.M. ハードレー、前掲書(訳書)、128頁。

3) たとえば主要品目における1937年(昭和12年)における生産の集中度は次のようなものであった。

鉄鋼		船舶		苛性ソーダ		人絹糸	
大手3社	94.0%	三井・三菱	50.7%	三井・三菱・住友	63.0%	上位4社	45.4%
硫安		セメント		パルプ		洋紙	
三井・三菱・住友	49.0%	浅野・三井・三菱	63.0%	旧王子	49.3%	旧王子	71.7%

資料：日本統計研究所編、大内兵衛監修『日本経済統計集』日本評論社、1968。

4) 財閥直系の中核企業に対しても、例えば三井(本社および家族)の三井信託に対する持株は16%、三菱(同上)の三菱重工に対するそれは23.1%、住友(同上)の日本電気に対するそれは13.1%(いず

たのは、人的支配というもう一つの有力な支配の手段が存在したからである。財閥家族は、中核会社のすべての役員を直接、間接に任命し、約定書ないし誓約書によって、自分が選んだ役員がいかなる独自の行動をもおこなえないように拘束したのであり、また数多くの兼任役員を作って相互連絡を行い、監視を強めた。財閥系企業を、意思決定に自律性を持ちうる独立の企業に変えるためには、このような人的支配を断ちきることが欠くべからざる仕事であり、「きわだって独占的」とみなされた245社について最高役員を排除することを義務づける「追放」が行われたのである。

この追放による人的支配の切断は、戦後の日本企業の成長・発展にとってかなり重要な意義を持っていたものと考えられる。競争的企業の長所は、企業が独自に設備投資を行い、独自に生産量、価格を決定しうるときに発揮されるのであり、追放後の経営者の席を襲った新人経営者がそのような長所を十分に発揮させたのである。と同時に、以上の過程は、戦後日本企業の場合、いわゆる資本と経営の分離がこの時点で達成され、実質上の経営者支配の時代に一気に入ったことをも意味している。

このような内容をもった財閥の解体は、農地改革および労働運動の解放とともに経済民主化政策の基本的な柱となり、戦後日本の産業組織の基礎を形成したのである。

と同時に国際面においては、GATT・IMF体制を中心とする自由貿易体制の再編成が行われ、日本はそのメリットを積極的に享受することになった。戦後しばらくの間は輸出力を伴わず国内資源に依存せざるをえない時期があったが、新たな自由貿易体制のなかで戦前のカルテル体制の場合のようにシェアに拘束されず、徐々に輸出を拡大しうるに及んで、海外から自由に資源を購入しうる余地が開け、かつ戦後の技術革新の一大特徴である海上輸送費のコスト低下の恩恵をうけ、海洋国日本にとっては資源を国内に保有しないことがむしろ長所となる状況が作りだされた。そして生産の基礎となる技術についても、ア

れも解体指定時」というように、持株比率はそれほど多くない。

持株会社整理委員会編『日本財閥とその解体』非売品、1951、93-125頁参照。